

教育課程企画特別部会（第4回、平成27年3月26日）
における主な意見

1. 新しい学習指導要領の在り方について

- 今回検討している教育目的、手法と評価の一貫性については、今までの学習指導要領とは大きく異なり、枠組みが広がってきていると感じる。加えて、子供自身の気持ちやニーズが抜け落ちないようにしなければならない。学ぶペースや学び方について、子供たち自身に合ったものを選び取りたいというニーズに応えるような、価値観の転換を伴うパラダイムシフトが必要ではないか。
- 子供の意欲の問題や、教育方法の改善が難しいという話もあるが、もう一つ戻すと、そもそも子供というのがどんな存在でどんな能力を持っているのか、学びに対してどんな方向性を生まれながらにして持っているかということ。子供はもともと学びたがっているし、成長しようとしているし、学んだり思考したりする能力の芽は持っている、その能力を洗練させるという仕事をすればいい、あるいは顕在化するという仕事をすればいいだけだという場所に立てば、方法の工夫も、コンピテンシーの議論も全く変わってくる。人間の学びというのはどういうものかとか、人間にとって知識とはどういうものかということを出発点にして、だから僕らは何を教えようか、どんな教科書にしようかという、そういう方向に教育政策の基調を変えられるのかどうなのかということを含めて、学習指導要領の構造を検討していく必要がある。
- 学習指導要領を底支えするのは、人は本来どういう学ぶ力というのを持って生まれてくるのかということ。その中で、放っておいても何とかなるものではない学ぶ力の中に、対話をしながら自分の考えを変えていくことがある。対話をしながら相手の主張を取り込んで、そして自分の考えの、自分が作った答えの適用範囲を広げていくというたぐいの力は、人は本来こういう力を持っているのだということにすら気づきにくい力の1つ。人がどう学ぶものなのかというところから始めて、学校の中で放っておいても伸びるかもしれないけれども、意識的に増やしていった方が、学校というシステムが機能的に社会の中で果たす役割を果たせるのだ、そういう構造を持たせていけるといいのではないか。
- 日本の学習指導要領だと、生徒に何々させるというふうに、生徒が目的語になっていると思うが、外国では、生徒が何々できるようになるというような形で、生徒が主語になっている。今回のようなアクティブ・ラーニングを促進するのであれば、生徒が主語になるような学習指導要領の記述が検討されてもいいのではないか。
- 知識と活用力と学習意欲の関係をそれぞれの学校がどのように関係付けていくのかということが大事。知識も身に付いたら楽しいし、楽しい、おもしろいと思うから生徒はやるわけだと思ふ。どうしたらおもしろくなるのかという観点を、新しい学習指導要領に入れて、教室の中の子供たちが生き生きできるようにということを常に考えながら、理論的にもしっかり深めていかないといけないし、研究の内容も活用していかないといけない。それを踏まえて、教科書

の内容をどう変えていくのか。あるいは指導事例というけど、なぜそういう事例があるのかということが十分に理解されないままでは、事例に溺れてしまう。現場でどんなふうに進んでいくのかというのを考えないといけない。作ったけれども、また次回の中教審で、前回の学習指導要領はこういう点が足りなかったということを繰り返すだけで終わってしまうというのは、余りにももったいない。

- 諸外国の例については、ただこれらにキャッチアップするということではなく、それを超えるようなものにしていかないといけない。「生きる力」をどう伸ばし、どう成功する力が出せるかというゴール設定が重要。

2. 育成すべき資質・能力等について

- 育成すべき資質・能力に関しては、学校教育法が規定する学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力、表現力等、主体的に学習に取り組む態度）を議論の出発点としながら、主体的に学ぶ情意（自己肯定感等を確保するという受動的情意性、「学びに向かう力」といった能動的情意性）や協同性、認知面と情意面を統合するメタ認知などに拡張して考えていくことが必要。知識面、思考面が車の両輪だとすると、それを進めるところのエンジンが情意面であり、それらをコントロールし、適切な方向に進めるようにしていくのがメタ認知である。
- 学習指導要領自体が目指す資質・能力を、どういうモデルとして考えるか。個々のパーツとして身に付けていくというよりは、立方体的にイメージして、一面は知識理解、側面は技能・能力、天井の面はタイトルとか価値、そういう立方体を膨らませて人間が大きく成長していくように考えるのがいいのではないか。
- 知識については、個別の知識をばらばらに獲得するのではなく、それがネットワーク化され、中心的な考えとともにしっかり構造化され、活用されるよう、考える力を伸ばすことが重要。
- まず出口を見ることが大事。ハーバード大学のカリキュラムモデルにあるように、知識があるだけでは不十分で、知識を活用しながら自立し社会参加し社会貢献するための社会性や情報を吟味分析したり問題解決したりといったスキルが養われているのか、さらにグローバル社会やインクルーシブ社会を踏まえれば、さまざまな背景を持つ人たちと公平公正に付き合えるのか、ルールや倫理を守りながら協働していけるのかなどのが問われる。全ての子どもに対して、義務教育修了時ならその段階で求められるレベルのそういった力が、高校終了時ならその段階で求められるレベルの力がちゃんと身につけているのか、しっかりチェックし担保することが大事。実際、社会不適応を起こす人たちを取材していると、学歴はあるが知識そのものが足りないもしくは誤学習している、あるいは、学歴も知識もあるが社会性や問題解決能力などのスキルが弱い、さらには協働する、他者と共に生きるなどといった概念そのものが育っていないなどといったケースが少なくない。
- 土台となるベーシックスキル、すなわち読み書き計算や推論、あるいは粗大運動や協調運動、巧緻性、基礎体力など、本来の教科が持っているべきところをまず徹底指導するというのも、是非忘れないでいただきたい。また、社会が変動し変容するからこそ、ますます規範意識、すなわち道徳や倫理、法、マナー等を守り、良心を育て他者の痛みがわかるというものが問われ

てくる。規範意識を意識的にしっかりと教えていくということ、クロスカリキュラムでやっていくということも大事。

- 一番難しいのは、意欲、態度というのがどうやって高められるかというところ。学習意欲や態度の向上の方法について議論する必要があるのではないか。
- 多様性という観点からは、英語だけでなく、中国語などほかの言語も大事。また、プログラミングについても、言語の中で広く考えてほしい。

3. 育成すべき資質・能力と学習指導要領等の構造について

- これまでの学習指導要領は、学問的な体系に沿って教科ごとには体系化されているが、それぞれの教科を通じて、あるいは教科横断的に、どういう力を育てるのかという、個々の内容を越えた目指すべき力について議論がなされてきたものの、そうした観点の構造化ということからいうと、日本の学習指導要領はまだ十分ではないのではないかと。前回改訂においては、是非1つだけでもと取り組んだのが言語力であるが、そのほかにもいろいろな資質・能力があり、これらについて教科間で連携しながら学習指導要領を作っていくというのが、今回の改訂の方向性であると捉えている。
- コンピテンシーと呼んでいるものの中には2つの層があると考えている。一つには、あまり教科内容に依存しないような情意的なものや、対人関係的なもの、あるいは論理的な思考というものでも、あまり教科に依存しないものがあり、こうした能力は、まさにアクティブ・ラーニングのような方法の改革をもって身に付けていくことが必要であり、内容については余り変えなくても達成される。一方で、教科の本質と呼ばれているもの、その教科ならではのものの見方・考え方や、ビッグアイデアや本質的な問いということをも足場にしつつ、その教科以外の領域に適用するために1つの工夫をしなければならないというものがある。これについては内容的な改革を含み、教科の本質として身に付けたものを、当該教科が対象とするもの以外に適用するような学びの広げ方が求められ、意図的・計画的にカリキュラムを組む観点から教科を再編成するというようなことが考えられると思う。つまり、コンピテンシーの中に、教科領域に余り依存しないものと、教科領域に依存するものがあり、それを見据えた内容の吟味が必要。
- コンピテンシーをまず上のレベルで整理して、各教科におろしてブレークダウンするというやり方より、むしろ各教科の本質を上げてそれがコンピテンシーになるという筋道も考えるならば、むしろ各教科の中でもう一度、教科の本質とは何か、その教科ならではの物の見方、考え方、その教科の当該対象を超えても適用できるようなビッグアイデアや本質的な問いというのは何かということ、むしろ各教科でしっかり整理し、それを全部並べて、その間の統合や関連付けや体系化を図っていく中で、かえってコンピテンシーの様相というのは見えてくるのではないかと。コンピテンシーと言っている層と、教科の本質と言っている層と、各教科のコンテンツ、この3つが整合することがとても大事で、各教科がしっかりコンテンツを教え、教科の本質を全うしつつ、全体としてコンピテンシーが実現されるような学習指導要領の構造を生み出すということが大事。
- 学習指導要領全体の構造といったとき、一つには、総則から特活に至るまでの教科等の構成

と、目標の明示から内容の取り扱いといった構成をいかに発展させ深めていくかということがある。もう一つは、学習指導要領とともに、解説書や指導事例集も、学習指導要領の趣旨や方法を広めていこうという意味で組み立てられた、ある意味で歴史的な所産であり、それらを含めた全体の姿の中で、アクティブ・ラーニングなどの指導方法や事例と、基本的な方向性や資質・能力などをつなげながら全体をどう整えるかが問われているのではないか。

- 言語力を含めて、数式や図式など表現は多様にあり、多様な表現で物事を表すこと自体に意味がある。また、その表現に関して人と人、教師と生徒、生徒と生徒が対話するところに意味があり、対話を通して思考を深めていく。その対話過程を促すことの重要性に踏み込むとともに、対話を通して物事を多面的に理解していくということが重要。1つの正答にいかにより上手に至らせるかということではなく、物事の多面的で深い理解に至らせるため、表現と対話が重要。
- 現場の先生には、子供たちに本当にどんな力をつけるかというのを自分で再構成できる力が必要になっている。ただ、全ての先生がそこまでできる余裕はないので、モデルと展開例のようなものが、一定程度必要なのではないか。学習指導要領を構造化するとき、小学校と中学校ではこういうステージを経て、こういう段階でこういうように伸ばしていくんですよというモデル図がないと、先生方は、小学校5年生ではこういうことを教えればいだけですよというところでとどまってしまうと、6年生につなげる、あるいは中学校につなげることができないのではないか。
- 豊かな授業を行っている学級は何が違うのかということ、子供たちが最終的にこの教科で学ぶ意味というのは何かということ、先生方と一緒に考えているということ。学習指導要領の内容の目標にとどまらず、先生方が子供たちの活動から資質・能力を取り上げて、きちんと評価する。そういうことを繰り返して、長いスパンで子供と一緒に先生が探し出すというような姿勢で行われている。学習指導要領の中で、その教科がなぜ存在するのかということ、子供のサイドの言葉で少し例示があると、先生方も子供の活動を拾い上げるすべになるのではないか。
- 学習指導要領を考えると、資質・能力や内容をボトムアップ的なプロセスで積み上げていくのは正当なやり方であるが、一方では、国として、出口のところで具体的にこういうことができることが、学習指導要領に沿って学んできたことの結果であるという終着点をもう少し明確にすることができないか。例えば今回の英語の問題にしても、学習指導要領には既に4技能を統合的に、総合的に教えましょうと書いてあるにもかかわらず、複数の技能を統合して解かなければならないような問題を出すと全然できない。そうした力が出口のところの評価ではかられているかどうか。高校卒業時点で、例えば自分の意見をはっきり言えるようになるかとか、ディベート、ディスカッション、ネゴシエーションができるようになるだろうかということ想像した上で、そこに到達するまでの学習過程の中で、どのような能力をどの段階で具体的に育成していけばいいのかという考え方を入れていく必要がある。下からいってしまうと、それをどうやって評価するんですかということになる。
- 資質・能力の育成に向けて、教科等の内容と学習活動をつなぐという構造化の観点は、かなり有効だと考える。一方で、内容と資質を押しやることにより、学習活動が固定化された、ある形のものでしか成立しないということにならないよう、各学校で創意工夫が行えるようにし

なければならない。

- 学習活動については、細かく決めるよりは自由度を上げ、発達の特徴を踏まえるという、学習のスタイルの違いがあるのだということをしっかり書き込んでおくことが必要。発達的な課題や環境要因的な課題を踏まえれば、一つのやり方で全ての子どもが理解し修得できる方法などない。一つの指導方法に限定してしまうと、またしてもそこから漏れてしまい、落ちこぼされてしまう子供たちが必ず出てくるということを強調したい。
- 一つは、方法と内容との関係、あるいはその区別が必要であるということ。それからもう一つは、教科ごとの問題と、教科に共通する、つまり教育の場で共通するもの、議論を大きく分けるとこれらの4つの要素があるのではないかと考える。
- 学習指導要領は最低基準であるので、もっと発展的な能力や、探究の力を植えるような、より高いレベルの力をつけていくことを許すような構造を作っていくべきではないか。

4. 評価の在り方について

- 現在行われている「目標に準拠した評価」というのは、ある意味日本独自の評価方法であり、学習指導要領の内容や事項に合わせた評価ができるシステム。それを先生方が具体的に自分の授業に合わせたときに、きちんと評価できているか。学校教育法第30条第2項に規定した学力に変わってきているにもかかわらず、特に高校では、いまだにペーパーテストを中心にしながら評価が行われている。評価の観点と資質・能力を、今回の指導要領では全ての教科の中できちんと位置付けて、何を評価すべきかを明確にしていくことが必要。
- 評価の観点としては、知識・技能、思考・判断・表現、それから態度や情意的な力という、まさに学力の重要な要素である3観点が分かりやすい。今は4観点で目標準拠評価が行われているが、この3観点というのは、学校教育法との間で整合性がとれている。3点目の態度や情意的な力については、現行でも関心・意欲・態度は、他の観点に関わる重要な要素であるというふうにしきりと書いてあり、他の観点との関係の中で評価をすべきということになっているにもかかわらず、単なる辞書的な意味の関心・意欲・態度だという誤解がかなり広まっている。その点を是正するためにも、この3つの観点を明記することによって、目標と一体化する評価が行われ、それをどのようににはかっていくのかということになると、指導と評価の一体化というところになる。
- 評価を出口として考えるだけでは十分ではないのかもしれない。つまり、出口のところで備わっているべきものだけを教育の内容にしてよいのかということも、問題意識として持っている必要もあるかもしれない。

5. 学習指導要領等の理念を実現する方策等について

- 学習指導要領にいろいろ盛り込んだとしても、結局現場においてきたときには教員の資質や能力が重要。アクティブ・ラーニングをするのであれば、教員養成や、それに伴う時間の確保が必須。現状では、教材研究の時間すらなく、部活動や生徒指導に追われる状況。

- 学習内容に密着したリフレクティブな長い構造の授業で、常に今やっていることの意味は何かを問い直させ、その中で子供たちの資質・能力を捉えられる教員の目を養えるよう、学校の中での研究体制の在り方という意味でも、カリキュラム・マネジメントという考え方は非常に重要。
- 取材をしていると、学校指導要領に書かれている本質が理解されず指導されていない、事例などが示されていたらそれだけをやれば十分と思っているというような現場に遭遇することが多々あり、学習指導要領と実際の教育現場に乖離があることを実感する。その結果、学校間格差、教師間格差が広がり、子どもたちが不利益を被る。先の指導要領改訂時に行われたという言語活動の議論のように、メタ認知にしても社会性や問題解決能力、クリティカルシンキングなどにしても、それぞれの教科のなかでどのように身につけさせていくか、教科の枠を越えた柔軟な話し合いが必要。
- カリキュラム・マネジメントをどう各学校で行っていくのかということが重要。幼稚園教育要領においては育てるべきことが示されているが、具体的な活動や方法については、各園で実態に即した多様な形で作り出していくということを重要視している。今育てるべきことは何かということを見極めていくということが、教師の資質として非常に求められる。各学校において教師の話し合いや研修、教材研究等を十分保証していくということが非常に重要。それが各先生に求めるというよりは、それをカリキュラム・マネジメントとして位置付けながら、各学校の教育力をつけ、それが先生たちの資質・能力を向上していくということにつなげていくことが大事。方法というのは、アクティブ・ラーニングは子供の実態から編み出していくということがあるので、そのときに何が大事なのか、どういう視点から考えるのかということを考えられる先生が大事。
- カリキュラム・マネジメントを学習指導要領の書き方と連動させ、国としては学習指導要領や解説書にある程度まで書いて、それから先は各学校におけるカリキュラム・マネジメントの中で具体化を図ってもらうようにすることが大事になる。
- 新しい学習指導要領にのっとったカリキュラムを現場の先生方が描くには、リソースとして先生方に教科書と指導要領だけ与えるのではなく、活用できるリソースを明示する必要がある。また、先生だけがこの指導要領を見て学習デザインをするのではなく、何がしかのサポートをしてくれる外部人材を巻き込みながら授業デザインができるとか、いまはない仕組みではあるが、学校内にバッファ人材を配置して事務コストを徹底的になくすなども検討するようなことも、指導要領外のところで検討すべきではないか。また指導要領の中にそれすらも明記することも検討に入れられないか。先生が生徒にとって最善のクリエイティブさを持ち、一人ひとりの生徒のニーズにあわせた授業運営をするには、「先生が何をすべきか」だけではなく「何をしなくていいか」を同時に議論しなければ、指導要領が机上の空論になる。
- 教員が忙しい中で、ICTをうまく活用して負担を少なくすることも併せて考えていくことが必要。ICTを教えるだけではなく、ツールとして使っていくことが重要。
- 現場としては、関心、意欲、態度を育むことが難しいが、学校と社会のつながりを重視した

ことをやっていくということがスイッチになると思っている。例えばキャリア教育の推進や、コミュニティスクール、あるいは言語活動の充実、体験活動の充実、こうしたことを全部やってみて総体的によくなっていくというのが学校であり、開かれた学校になるということが、子供たちも興味、関心を高めるキーポイントになってくる。思い切ってやってみようという教育委員会からの後ろ楯というところも一番の鍵になる。

- 今回、学習指導方法の在り方について議論するというのであれば、最も影響を受けるものは、教材あるいは教科書の在り方ではないか。いろいろなことを教えるためにアクティブ・ラーニングをしようと思えば、検定教科書1冊のみをまるごと使って行うという授業はあり得ないと思うわけで、そういう意味では、教科書制度と学習指導要領の関係について展望を持った議論が必要。
- 教員と生徒との対話が成り立つクラスでは非常に教育効果があるというのは、教育の本質。成功した事例をよく見て本当に参考になるような事例集をきっちりと組み上げ、子供たちに要求するだけでなく、それを私たちがどう伝えるべきなのかということまで踏み込んだ体系ができれば、次回の改訂はすばらしいものになる。
- 前回盛り込まれた言語力の育成については、かなり現場が動いたと思うが、その理由は、総則だけではなく、各教科の内容の取扱いにもそれぞれの教科の特性に応じた指導を書き入れた点にある。言語力を含めた必須能力の様々な面を重視するというのであれば、教科ごとにその具体的な特質に応じた書き方で書き入れる必要がある。併せて、総則についても、箇条書き的ではなくもう少し構造的に示すという工夫が必要ではないか。